一般社団法人システム制御情報学会

研究交流会規程

（目的）

第１条　システム・制御・情報に関する特定の研究分野を設定し、最先端の研究情報の交換や調査研究を通じて、本会の活性化に寄与すること。

（運営委員会）

第２条

１．研究交流会の中に運営委員会を置き、運営にあたる。

２．運営委員会は、委員長１名と委員数名から構成する。委員長は正会員とする。委員は５名程度の正会員を含むものとし、そのうちの正会員の１名は会計担当として研究交流会の会計を統括する。その他の委員については、特に制限は設けないが、広く産官学からの参加があることが望ましい。

３．運営委員会の構成員に変更があれば、理事会に報告する。

（運営方法）

第３条　研究交流会を年４回～6 回程度開催し、会員相互の研鑽をはかる。

（会員の役割）

第４条　研究交流会の会員は、研究活動を通じて広く本学会の活動を広報し、学会の活性化に対して努力する。特に、本会の将来を支える学生や企業の若手研究者に本学会の意義を知らしめ、研究交流会にも積極的に出席させ該当分野の啓蒙と普及に努力し、かつ、システム制御情報学会論文誌・ＳＣＩ研究発表講演会やセミナー・チュートリアル講座などの充実と活性化に寄与すること。

（設置）

第５条　設置申請があれば、予算案を含む設置趣意書を理事会で審議し、承認を経て設置される。

（設置期間）

第６条　設置期間は３年間を原則とする。

（運営経費）

第７条　研究交流会運営に必要な経費として、総額 30 万円を支給する。設置期間終了時に、運営経費の残額を本会会計に返還する。年度末に、決算書と次年度の予算書を理事会に報告し、承認を得る。

（活動報告）

第８条　年度末に、活動報告書を理事会に提出する。設置期間終了時に、活動終了報告書と決算報告書を理事会に提出する。

（改廃）

第９条　本規程の改廃は理事会において決める。

付則

１．本規程は 2016 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
２．本規定は 2018 年 8 月 17 日にこれを改訂する。
３．本規程は 2023 年 2 月 21 日にこれを改訂する。

研究交流会の申請の手引き

研究交流会を設置しようとするものは，研究会の名称，目的または事業内容，委員名などを明記した該当研究交流会運営委員会設置趣意書（下記見本参照）を，本会事務局（庶務担当）に提出すること．

一般社団法人システム制御情報学会研究交流会設置趣意書
〇〇研究交流会運営委員会

ＸＸ年Ｙ月Ｚ日

1. 一般社団法人システム制御情報学会から運営経費の支給を受け，〇〇研究交流会を設ける．
2. 運営経費の使途は次の事業とする．
   a）〇〇に関する専門的研究会の開催.
   b）その他，〇〇の研究に関する下記の運営委員会で認めた事業.
3. 本研究交流会の設置期間は〇〇年××月△△日～●●年××月▲▲日とする．
4. 本運営委員会は下記の〇〇名で構成する．
   委員長： 〇×〇×（所属機関）
   会計委員：〇×〇×（所属機関）
   委員（正会員）：〇×〇×（所属機関），〇×〇×（所属機関）
   委員（正会員意外）：〇×〇×（所属機関），〇×〇×（所属機関，博士後期課程）
5. 設置時の運営委員以外のメンバーは下記の〇〇名とする（広く産官学からの参加があることが望ましい）．
   〇×〇×（所属機関），〇×〇×（所属機関），〇×〇×（所属機関，博士後期課程）
6. 予算は下記の通りとする．
   （例）会議費：　　〇〇円
   　　講演謝礼：　　〇〇円
   　　旅費・交通費：〇〇円
7. 研究交流の目的と内容を下記に示す.
   （研究交流の目的と内容を簡潔明瞭に 400 字程度で記述）

以上